

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I 理念に基づく運営</b>				
1. 理念の共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念を家訓に表している。 家訓 「あるがままに 楽しく ゆったりと」		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	『住み慣れた地域で健やかに暮らせる老後を』 実践しながら、日々のケアに取り組んでいる。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に した理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組 んでいる	利用者があるがまま、楽しく、ゆったりと安心して 暮らせる老後を送っていただいている。常に家 族と会話を持ち地域との関わりを利用者と一緒 に買い物や散歩、地域行事に参加する中で行っ ている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、 気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができ るように努めている	隣の方のご利用もあり散歩時に挨拶をしたり、 回覧板を回したり、近隣の方とも気軽に会話をし ながら親しく付き合いが出来ている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老入 会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域のお祭り、清掃活動に参加し交流を深めて いる。テラスの夏祭りではご近所でのお年寄 りの方の参加もして頂いている。		
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じ て、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合 い、取り組んでいる	月に1回のカンファレンスの場でスタッフ全員話 し合っている。また、昨年からの地域の環境の 変化もあって、地域貢献できる事も話し合っ ている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を通して、スタッフ全員が検討し改善点があれば具体的に行動している。外部評価を大切にカンファレンスの場で話し合い今後につなげている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「さわやかテラス」での日々の暮らしと現状を報告し、地域の方々からの貴重な意見を日々のケアに取り入れている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護関係は勿論であるが、大きく福祉を考え、介護サービス関係や生活保護などと接触してサービスの質の向上に努めている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	「さわやかテラス」の代表が権利擁護や成年後見人のボランティア団体である、NPO法人「高齢者・障害者安心サポートネット」の理事を務めており、職員は認知症高齢者を護る勉強を行っている。そして、実際に職員の1人が成年後見人のボランティアを行っている。		
11	○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	カンファレンスにおいて、定期的に研修を行っている。身体拘束・言葉の拘束・薬の拘束があってはならないことであり研修を重ねている。また、事例を通してスタッフひとりひとりが考える機会を設けている。		
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項説明・契約内容を書面で示しながら疑問点がないよう十分説明している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からの申し出は日々の会話の中や表情などからスタッフが察知するようにしている。また、家族からの意見も聞き取り、意見や要望は記録に残し都度介護ケアに反映させている。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしぶりや健康状態は、家族来訪時または電話で適宜行っている。また、記録を見て頂き家族の不安や心配がないようにしている。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から意見、不満、苦情が言いやすいように家族への連絡や報告はまめに行っている。年に1回家族面談も行っている。行政窓口もお知らせしており、家族が気安く意見要望がいえるようにしている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフから意見提案があれば代表や管理者に随時話しが出来る体制にある。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の変化により責任者が勤務調整を行ない、職員の確保は問題なく出来ている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者にとって、なじみのスタッフが一番であるので、その配慮のもと異動を行っている。止むを得ない離職においても最小限に抑える努力をしている。		
	5. 人材の育成と支援			
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢に問わず採用している。未経験者も採用の対象としている。職員の年代も20代30代40代50代60代にわたっている。職員は地域活動や自己研鑽を自由におこなっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての教育は内部研修やカンファレンスの場で折に触れ行っている。		
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	5つの事業所を1つに考えた教育を年間スケジュールを組み職員の段階に即して育成研修を行っている。経験年数に応じたグループ研修・リーダー研修・パート研修等を行っている。また、外部講習・講演会なども勤務ローテーションに組み入れ積極的に参加している。		
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会は常に参加し地域の他施設との交流を行い、サービス向上に努めている。		
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	代表は管理者やスタッフとのコミュニケーションを大切にし、管理者もまたスタッフとの対話を重視している。		
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の努力や実績はカンファレンスの場で職員に知らせている。また、資質が伴えばリーダー・補佐に抜擢する人事制度があり、職員が向上心を持って勤務できる職場である。		
	<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b> 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居にあたり、本人の住まいに伺い本人と直接話している。また、家族より本人の過去を知ることも最良のケアにつながり、よい信頼関係を築くスタートとしている。認知症であっても、思いを汲み取りあるがままな生活につながるように努力している。		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	上記同様、家族を含めた信頼関係であり、家族とは十分に時間を取り、よく聴き要望や不安の解消に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けたとき必要としている事を見極めてアドバイスをし、本人にとって最良のサービスを進め対応している。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	数回本人や家族と会い納得ができてからの入居としている。徐々に馴染める工夫している。		
	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は家族にはなれないが「一緒に過ごして・暮らしを共にする」ことを常に念頭におき支えあう関係を築いている。		
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	本人にとって「あるがままに 楽しく ゆったりと」暮らししていくことにつながってくる。家族と共にが大切である。		
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	本人と家族があつての支援・ケアであることを念頭に、日頃からの本人の表情・言動を家族に伝えながら、本人と家族の絆がもっと深まるように努めている。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の好みの生活用品は入居時に持ち込みして頂いている。希望される場所へのドライブや馴染みの人の来訪も歓迎している。家族の協力のもと自由に暮らされている。		
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	「さわやかテラス」スタッフの心得で「さりげない気配り・目配り・心配り」を掲げ実践している。孤立や入居者同士の仲たがいの場面もスタッフがさりげなくその場の雰囲気を和ませ入居者同士の仲を取り持っている。		
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去された方のご家族へ定期的に機関紙を送付したり、年賀状で近況を報告している。また、夏祭りや敬老会・家族会へのお誘いをしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> 1. 一人ひとりの把握			
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で、その方の思い・希望を把握するように努めている。家族からも聞き取りをしケアにあたっている。		
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	把握した情報は、全スタッフが共有できるようにしチームケアに取り組んでいる。		
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	毎日の日々の暮らし様子、その時の過ごし方心身の状態を記録し入居者のケアに活かしている。		
	2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の思いに基づいた介護計画書を家族・かかりつけ医の意見を反映させ作成している。		
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態に変化があった場合や対応できていないことがあった時は、現状に即した計画を見直している。		
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	随時利用者の状況は時間を追って記録しており、ケアプランについて書くことは青記入、医療面については赤記入と分けている。そのため、誰が見ても分かりやすく、見直しやすくなっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、馴染み関係を大切にしながら事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	GHは入居が基本であるが、家族の都合で外泊されることもある。(自由である)ドライブやショッピングまた外食も希望通り都度スタッフと家族の協力も得ながら対応している。		
	4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	本人の意向を大切に各機関にも協力を得ている、地域の方と公民館で話し合いの場もあり、地域資源と協働し認知症を支える地域作りを根ざしている。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	GHは入居生活が基本であるが、他のサービスの利用は、利用があれば行っている。好きな趣味・歌・散歩など自由に「あるがままに 楽しく ゆったりと」毎日を過ごしている。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	2カ月に1度の地域運営推進会議の席上で地域包括支援センターと話し合いの機会があり権利擁護やケアマネジメント等について協働している。		
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診は本人と家族の希望を大切にし、スタッフが付き添って受診している。家族が付き添う事もある。家族の意向どおり対応している。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	かかりつけ医と連携をとりながら認知症に関する診断や治療を受けられるように体制は整っている。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	かかりつけ医の指示のもと24時間訪問看護ステーションとの医療連携を取っており支援はできている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	かかりつけ医が病院関係者と常に連絡や情報交換できる関係にあり、かかりつけ医自身も早期退院の姿勢を表明しているので過去の入院時においても家族の安心を得られている。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者がどこで終末期を迎えるか利用者の意見を確認している。末期のあり方を日々の生活の中で把握しそれに近づけるよう常に話し合い取り組んでいる。		
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人と家族の意思を十分に理解し、できる限りの対応を家族やかかりつけ医、訪問看護ステーションと職員が連携を取っている。		
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入居・退去に関わらず環境の変化は本人にとって大変不安なことであることを十分認識している。そのため、家族と共に本人に理解して頂くよう話をしたり、入居以前からの関わりで馴染みの関係を築いたり、ダメージ防止に努めている。		
	<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b> 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	誇りやプライバシーを大切にし、訪室時や外出時など許可・同意を得ている。言葉遣いが荒くなると、自然と命令口調になり、言葉による抑制につながることをいつも、念頭におき接している。守秘義務においては、スタッフに教育周知徹底している。		
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	「スタッフの心得」にある「入居者の話に耳を傾けること」言動・行動に目を配り、本当に言おうとしている事に視線を落とし、耳を傾けるを実践している。		
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の望まれる事を優先し、一人ひとりのペースを大切に支援している。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	訪問理美容を利用しており、顔なじみの関係になっているため、入居者も安心して居る。また、ケアメークの訪問もありおしゃれを楽しんでいる。また、希望があれば、本人の望む美容室に行ったり化粧品や衣類購入に家族やスタッフと出掛けることもある。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって無理のないように準備や片付けを一緒に行っている。毎食入居者一人ひとりの食事形態に合わせた食事を提供し共にスタッフは食事をしている。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	嗜好の抑制はしていないが体調面等の問題がある場合はかかりつけ医・家族と相談し本人の望まれる支援をしている。		
58	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄間隔・排泄のサインを把握し支援している。本人の気持ちを大切に考え、状態に合わせた支援を行っている。		
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人が入浴したいと言われれば入浴して頂いている。入浴拒否がある場合は、スタッフが工夫した声掛けを行い、無理なくその人のペースに合わせて入浴している。		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	入居者一人ひとり生活習慣を大切にし過ぎて頂いている。夜間はぐっすり休めるよう物音はなるべく立てず、休みたい時に休んで頂いている。眠れない時は一緒にスタッフも側で寝ている。		
	(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器拭き、つぎわけ、カーテン開け、散歩、買い物などその方の好むこと、得意なことを自由に表現できるように支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方は持って頂いている。また、買いたい物や欲しい物があれば、一緒に買いに行っている。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ぎずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	立地的に開放的でいつでも散歩やドライブ、買い物など行かれ、自由に過ごされている。一人ひとりの毎日を把握し、その人らしい生活が送れるような空間作り心がけている。		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	季節を感じて戴けるに、花見・遠出など行っている。なるべく家族参加を呼びかけ参加して頂いている。		
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のはいつでも自由にできるようにしている。手紙やハガキを出したいと希望があれば、その方の能力に応じてサポートするようにしている。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来訪の時間は制限なくいつでも来て頂いている。		
	(4) 安心と安全を支える支援			
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は、スタッフの意識が大切である。鍵をかけたり、動けないように椅子に座ってもらうなどはせず、常に要因を考える。言葉による拘束もしないように心がけている。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関・居室には鍵をかけず、外に出たい時はいつでも外に出て頂き、出入りを自由に行っている。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	プライバシーを考慮しながら一人ひとり見守り、様子を記録に残している。外に出たい場合は、そっと付き添いを行なうようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	見守りを徹底し、ご家族の協力も得ながら危険を防ぐようにしている。		
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が起こりかけた時や事故の時には「ヒヤリハット」の記入を徹底しており事故経緯を見直し、再発防止に努めている。社内外での研修に参加しカンファレンスで情報を共有し、学ぶ機会を作っている。		
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署主催の救急対応の講習を定期的を受け、応急初期対応の訓練を積んでいる。		
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	入居者・消防署・スタッフの合同訓練を年2回実施している。地域の方への協力として近所の方の連絡網を作っている。	○	火災での夜間想定避難・通報訓練はおこなっているが、地震、水害での避難訓練は実施できていない。水、食料などの災害に備えた備品の準備ができていない。
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族との連絡を密に取っている。ご本人の身体状況の変化に即対応し、家族と話し合い、ご本人らしい生活が送れるよう支援している。年に1回家族面談を行っている。地域運営推進会議の議事録を家族に送っている。		
	(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	表情、体調の変化など記録で赤記入で残し、情報を共有して異変があれば、かかりつけ医に速やかに報告し対応している。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や効果・副作用・用法用量について理解しており、かかりつけ医の指示通り服薬出来るように支援している。症状の変化も確認している。		
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	スムーズに排便ができるように薬だけに頼らず、食材に考慮したり、ゼリーや寒天を使った水分補給に心掛けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの口腔状態により対応できている。力に応じたお手伝いを行っている。お茶でのうがいもして頂いている。また、月に2回の訪問歯科を利用、歯科医や衛生士のアドバイスも受けている。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は記録に残し、摂取量に応じて対応している。水分量においても、皮膚・唇の状態・トイレの回数・発熱など観察し、入居者の状態に応じた対応を行っている。		
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	利用者・スタッフの手洗い・うがいの励行。手指消毒を徹底している。予防接種の実施(入居者・スタッフ)他感染症においても、対応を全スタッフ周知し実行している。	○	今後新型インフルエンザに対する対応と、新たな感染症への対応は常にかかりつけ医とも協議しながら早めの対応に努力していく。家族会で家族の協力も得たため一緒に行っていきたい。
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防として、台所・調理器具は清潔保持の為毎日消毒している。食材の購入は、その日使う分を毎日購入している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	近隣の方々が出入りしやすい、ごく一般的な家庭と同じような玄関の作りであり、四季を感じられる生け花や絵を飾り、利用者の方やご家族は安心して気軽に出入りしていただいている。		
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	あるがまま、楽しく、ゆったりと過ごせるように空間・採光・テレビの音量など確認調整している。また、花を飾ったり行事の飾りなど季節感を出す工夫した飾りつけをしている。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、利用者同士が触れ合いテレビ・ビデオ鑑賞・アルバムを見て楽しまれている。一人でも、他の方とも過ごせるスペースがある。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、使い慣れた物・家族の写真・思い出の品など持ってきて頂いている。本人が過ごしやすい様に心がけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	定期的な換気を行っている。温度は一人ひとりに合わせて調整している。		
	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて、居室・廊下・トイレに手すりを設置している。段差も利用しながら個々の身体機能に合わせた生活を送って頂いている。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	一人ひとりの生活場面を思い浮かべ、見守り・さりげない声掛けを行っている。混乱時は発言・表情を察し寄り添い声掛けをしている。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	敷地内の畑で利用者、家族、スタッフが野菜を栽培し収穫している。段々と畑作業が出来る方が少なくなっているが、畑を見て助言して頂いたり、楽しみにして頂けるようにしている。また、大型ショッピングモールが出来たことにより、散歩買い物を楽しめるようになっている。		

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所に○印をつける)
<b>v サービスの成果に関する項目</b>		
90	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者の 《 》②利用者の2/3くらいの 《 》③利用者の1/3くらいの 《 》④ほとんど掴んでいない
91	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	《 ○ 》①毎日ある 《 》②数日に1回程度ある 《 》③たまにある 《 》④ほとんどない
92	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
93	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
94	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
95	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
96	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
97	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	《 》①ほぼ全ての家族と 《 ○ 》②家族の2/3くらいと 《 》③家族の1/3くらいと 《 》④ほとんどできていない
98	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	《 》①ほぼ毎日のように 《 ○ 》②数日に1回程度 《 》③たまに 《 》④ほとんどない
99	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	《 》①大いに増えている 《 ○ 》②少しずつ増えている 《 》③あまり増えていない 《 》④全くいない
100	○職員は、生き生きと働いている	《 ○ 》①ほぼ全ての職員が 《 》②職員の2/3くらいが 《 》③職員の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
101	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
102	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	《 》①ほぼ全ての家族等が 《 ○ 》②家族等の2/3くらいが 《 》③家族等の1/3くらいが 《 》④ほとんどできていない